

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R6.3.5）」

---

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第203号 令和6年3月5日

---

## 1 食卓の安全・安心ニュース（第11号）を発行しました。

---

県では、食品のリスク対策に役立つ情報の提供のため、「食卓の安全・安心ニュース」を作成しています。

今回は、「食品の期限表示とは？」というテーマでお送りします。

食品には、原則、消費期限と賞味期限のどちらかが表示されています。期限表示の意味を正しく理解することは、食品ロスの削減にもつながります。

ニュースでは、賞味期限と消費期限の違いのほか、岐阜県が実施している放射性物質のモニタリング検査について、博士とQ子の会話形式でわかりやすくまとめていますので、ぜひご覧ください。

◆食卓の安全・安心ニュースは岐阜県ホームページでご覧いただけます

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/386116.pdf>（第11号）

◆食卓の安全・安心ニュースのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7309.html>

## 2 アレルゲンの検査結果をお知らせします。

---

加工食品には、食物アレルギー患者の方が食べても大丈夫なものを選択できるように、特にアレルギーを起ししやすい食品や重篤な症状を引き起こしやすい8つの品目（特定原材料）について、表示をすることが食品表示法で義務付けられています。

県では、県内で製造、流通する加工食品について、特定原材料等のコンタミネーション（表示にない特定原材料等の意図しない混入）の状況を確認しています。

令和5年度は、菓子、そうざい等の製品33検体について、特定原材料のコンタミネーションの状況を検査した結果、すべて陰性であることが確認されました。

詳しい結果については、下記リンクをご参照ください。

◆アレルゲン検査（岐阜県ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/929.html>

---

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です  
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

---

---

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

---